

火災時緊急対応マニュアル

東沢小学校

火災発生

児童の安全確保

- 的確な指示の避難誘導→ハンカチの保持・低い姿勢・「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」
- 出入口の遮蔽
- 児童の確認→健常者・負傷者の確認

通報

通報

避難決定と指示<校長・教頭>

- 全校避難指示 → 校長 不在の場合は教頭→教務→各担任
- 非常ベル作動 → 教頭又は発見者
- 緊急放送→教頭 ○消防署通報 → 教頭
- 担当場所等の避難の確認(臨機)
- 児童名簿及び緊急連絡網等、重要書類、救急箱等の搬出

初期消火と避難経路確保<技能技師 他>

- 初期消火
- 安全確認と出入口の確保
- 障壁の除去
- 各所の避難確認(臨機)

119

消防署への通報

職員室にいる者
※消防署からの問い合わせには、できるだけ詳細に返答する。

校舎外への避難

- 防火扉、防火シャッターの安全な通行
- 安全な場所への避難誘導
- 避難人数及び負傷状況の確認

安全確保

- 残留児童の探索<担外等>
- 負傷児童及び負傷者の応急処置
→ 救急車要請
- 児童への心のケア<担任>

避難後の対応

<役割分担>

校舎の被害状況の確認<教頭他>

- 校舎内外の確認
- <外見上の確認>
- ・建物の損傷・窓の損傷
- <内部の確認>→可能な時
- ・内壁や設備の損傷
- ・ガラスや蛍光灯の破損
- ・水道等
- <校地>
- ・消防車の
- 消火活動スペース確保

児童対応<担任等>

- 児童の安全維持確保
- ・心のケア・負傷対応
- 保護者への連絡
- <連絡事項最終決定
=校長・教頭>
- 緊急連絡メール発信

緊急対応<技能技師他>

- 消火活動
- 重要書類の搬出
- 関係機関への連絡
- ・消防署・警察署

連絡と報告<校長・教頭>

- 山形市教育委員会へ報告
- 保護者や地域からの問い合わせ
- 近隣学校への連絡
- マスコミ対応

保護者への引き渡し

- 設定時間が経過しても帰宅不可の場合
- ・家庭からのお迎え → 保護者、または、家族へ引き渡す。
- 連絡が見つからない場合
- ・学校待機(保護者と共通理解済み) → 避難継続

地区への連絡と報告 → 近隣住民、あこや町交番(TEL 622-4413)、関係機関等への連絡と報告